

地域資源活用推進業務に係る公募型プロポーザル 評価結果

評価項目	評価基準	配点	株式会社IKOTAS	事業者A	事業者B
実施体制等に関する評価	①業務の理解度、業務の遂行に必要な知識は十分か。	5	4.2	4	2.6
	②業務の実施体制、人員配置は十分か。特に、建築分野に関する専門的知見を有する体制により、適法性を遵守した業務を実施できるか、又は当該知見を有する外部機関等と連携できる体制を有しているか。	10	7.6	6	6
空き家の活用手法に関する評価	①想定する空き家の活用手法は適切な提案がされているか。 ・実現性(田野地区の立地環境・都市構造下でも実現できるものか) ・デザイン性(事業展開に向けた魅力的で実用的なデザインが想起されているか) ・継続性(業務完了後にも、募集した事業者等が当該地域において、実際に事業に取り組むことにつながられるような工夫を講じているか)	20	16	12	11.2
	②想定する空き家の活用モデルは、地域活性化につながる魅力的な提案がされているか	10	6.8	6	5.2
地域のレガシーを創出するための取り組みに関する評価	①地域のシビックプライドの醸成、今後の地域づくりの推進につながるような魅力的で実効性のある企画が提案されているか	10	8	7.2	5.2
	②空き家活用業務との連携や効果を促進するための工夫が図られているか。	5	3.4	3.2	3.2
地域貢献に対する評価	地区住民及び地区業者等と良好な関係を構築し、地区住民や地区内外の事業者が一体となって、地域にとっても望ましい業務を実現できる提案となっているか。	10	6.8	8.4	5.2
適切な見積もりについての評価	見積額は適切であるか。	30	30	29.9	29.8
合計		100	82.8	76.7	68.4

評価価格の点数は、評価点数＝配点(30点)×(最低見積額/提案者の事業見積額)

この場合の最低見積額とは、全提案者の中でも最も低い事業見積額とする。評価点の少数第2位以下は四捨五入する。